

みのかも

No. 138

平成21年8月15日

編集・発行

美濃加茂市議会
TEL (0574) 25-2111

市議会だより



おん祭MINOKAMO2009夏の陣は8月22日(土)に開催 (写真は昨年のももの)

主な内容

- 平成21年第2回定例会の審議結果…………… 2 P
- 議会日誌…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 4 ~ 13 P
- 可決された意見書…………… 14 P
- 平成21年第1回臨時会の審議結果…………… 14 P

平成21年 第2回 定例会

市議会第2回定例会は、5月29日に開会し、6月18日までの会期21日間で開催しました。

29日には、26議案を上程し、報告案件5件については報告・質疑、条例改正3件及び人事案件3件については提案説明・質疑・採決、その他の議案については提案説明までを行いました。

9日、10日には、12名の議員が一般質問を行いました。

11日には、残り15議案に対する質疑・委員会付託、追加1議案に対する提案説明・質疑・委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、12日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、15日に企画総務常任委員会を開催しました。

18日には、各議案に対する委員長報告・質疑・採決、さらに追加議案（意見書）に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

◎報告

議案名	主な内容	審議結果
平成20年度美濃加茂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	公共施設防犯カメラ設置事業ほか10件の繰越明許費繰越計算書	報告
平成20年度美濃加茂市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	流域関連公共下水道事業ほか1件の繰越明許費繰越計算書	
平成20年度美濃加茂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	森山浄水場自家発電機棟新設工事ほか3件の建設改良費の繰越計算書	
平成20年度美濃加茂市土地開発公社決算の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく書類の議会への提出	
平成21年度美濃加茂市土地開発公社事業計画の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく書類の議会への提出	

◎条例・補正予算

専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算(第9号)	5,232万7千円の減額、予算総額は184億424万7千円	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第3号)	68万8千円の増額、予算総額は48億1,212万9千円	
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第4号)	5,850万4千円の増額、予算総額は25億7,088万5千円	
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第4号)	繰越明許費の補正、債務負担行為の補正	
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例等の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正	
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正	
美濃加茂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当の暫定的な引き下げを行う条例の改正	原案可決
美濃加茂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当の暫定的な引き下げを行う条例の改正	
美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当・勤勉手当の暫定的な引下げを行う条例の改正	
美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴う条例の改正	
美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う条例の改正	
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)	3,546万1千円の増額、予算総額は164億3,977万8千円	
平成21年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号)	232万円の増額、予算総額は49億4,066万1千円	
平成21年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号)	保険事業勘定 1,329万2千円の増額、総額は26億8,726万2千円	
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号)	2億1,333万7千円の増額、予算総額は166億5,311万5千円	

◎その他

市道路線の廃止について	市道中富131号線の廃止	原案可決
市道路線の認定について	市道西町482号線ほか13路線の認定	
市道路線の変更について	市道下東56号線ほか1路線の変更	
美濃加茂市第5次総合計画基本構想について	地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決を求めるもの	異議がない 旨意見を付 する
人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う十河登志子氏(再任)の推薦に対して、議会として意見を付するもの	
人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う棚橋昭憲氏(再任)の推薦に対して、議会として意見を付するもの	
人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う白木利子氏(再任)の推薦に対して、議会として意見を付するもの	

◎議員提出議案

電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書について	別掲(14ページ)	原案可決
---------------------------------	-----------	------

議会目録

5月 11日～13日 産業建設常任委員会行政視察	13日 15日 文教民生常任委員会行政視察	19日 議会運営委員会	21日 可茂地域市町村議会議長会議 (八百津町)	25日 27日 企画総務常任委員会行政視察 中濃十市議会議長会議(瑞穂市)	27日 全国市議会議長会定期総会 (東京都)	28日 市議会議員共済会代議員会 (東京都)	29日 可茂消防事務組合議会臨時会 6月18日 市議会第2回定例会	30日 中濃地域農業共済事務組合議会臨時会	7月 3日 岐阜県市議会議長会議(可児市)	7日 行政改革推進特別委員会 香川県坂出市議会行政視察来市 議会運営委員会	21日 可茂地域一部事務組合議会臨時会(可茂衛生施設利用組合、可茂消防事務組合、可茂広域行政事務組合)	28日 市議会第1回臨時会	8月 5日 行政改革推進特別委員会
--------------------------------	-----------------------------	----------------	--------------------------------	--	------------------------------	------------------------------	--	--------------------------	-----------------------------	--	--	------------------	-------------------------

委員会審査の概要

企画総務常任委員会

産業建設常任委員会

《税条例改正》

☐ 配当所得の軽減税率適用の延長について。

☐ 現行の軽減税率適用2年間の特例措置を昨今の経済状況の悪化を考慮し、3年間に延長するものである。

《第5次総合計画基本構想》

☐ 市民協働の点から、住民と行政の役割について。

☐ 市民との協働を進める中で、それぞれの役割を果たすことが基本理念である。

《一般会計補正予算》

☐ 定住自立圏構想推進費の委託料の内容及び期間について。

☐ 今回の委託については、前経済産業局長の細川氏に委託するものであり、定住自立圏に係る部分以外にも、当市の将来についての提言書の作成も予定している。期間は来年の3月31日までである。

《一般会計補正予算》

☐ 農林業費中、健康の森改修事業の内容について。

☐ 開園より14年経過しており、園内の、のり面が崩壊している箇所と園内道路の舗装の修繕である。

☐ 商工費中、糸遊庵の冷暖房設備の設置を昨年の議会答弁よりも安くした理由について。

☐ 天井等への埋め込み式の形で設計していたが、家庭用壁掛けタイプで積算したことによるものである。

☐ 土木費中、下水道関連の事業内容について。

☐ 下水道を整備後、5年前後経過した地域の側溝や舗装を整備するものであり、特に蜂屋地区、加茂野地区等遅れている地域の通学路で危険度が高い路線を選んで整備したい。

☐ 土木費中、かわまちづくり整備事業の費用の負担について。

☐ かわまちづくりの基本計画については、市町村が地域住民の意見や、河川管理者と協議しながら策定し、市町村が国に対して基本計画の認定を受けて初めて事業ベースに乗るものであり、これまでの基本計画や市町村独自の事業展開については市町村が負担していかななくてはならない。

☐ 土木費中、かわまちづくり事業区域の範囲について。

☐ 5月に1回目の「ガヤガヤ会議」を開催し、意見集約を終えたばかりである。区域については、具体的には決定していないが、今渡ダムから坂祝境まで、まちづくりの関連から中山道沿い、駅前通りを含んでの計画を想定している。

文教民生常任委員会

《一般会計補正予算》

☐ 保健衛生費中、感染症予防対策事業の内容について。

☐ 医師、看護師等の防護衣、

検査キットや消毒などの医療用資材の備蓄と備蓄用の倉庫の設置である。

☐ 教育費中、現在の学校のパソコンの整備状況について。

☐ 今回の補正は、東中学校のパソコン40台を更新するものであり、現在は市内小中学校に約40台ずつ整備されている。

☐ 教育費中、教材の更新の内容について。

☐ 小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から新学習指導要領になるため、小学校では送風機や人体骨格模型など、中学校では水圧実験機や誘導コイルなど、理科教育環境の設備を更新する。

各常任委員会が行政視察を実施

文教民生、産業建設、企画総務の3常任委員会が市民福祉の向上と住みよいまちづくりのため、下記先進地において精力的に視察を行いました。

◎文教民生常任委員会 (5/13~5/15)

秋田県 潟上市 若竹子育てセンターの概要について
 〃 横手市 健康の駅推進事業の概要について
 岩手県 北上市 交流センター運営事業の概要について

◎産業建設常任委員会 (5/11~5/13)

秋田県 秋田市 「あきた小町」ブランド化に向けた取り組みについて
 〃 大館市 扇田地区まちづくり交付金事業の概要について
 青森県 弘前市 弘前オフィス・アルカディア（工業団地・企業誘致）の概要について

◎企画総務常任委員会 (5/25~5/27)

宮崎県 都城市 定住自立圏構想の取り組みについて
 〃 日向市 定住自立圏構想の取り組みについて
 行政改革の取り組みについて
 福岡県 八女市 定住自立圏構想の取り組みについて

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

市長選立候補における新たな政策は。

市長に就任以来「ひとにやさしいまちづくり」を基本に取り組んでいる。

現在は、残りの任期を全うするべく最善の努力をされており、政策は今後伝えることになる。

人件費の削減による新たな財源の確保は。

財政健全化を達成するには、歳入の確保と歳出の抑制は基本であり、限られた予算の中で選択と集中を徹底し、効果的な執行に努める必要がある。

既存事業を効果的に推進していく上で人件費の適正化はもろん前提であり、勤務形態を含めて検討すべきである。しかし、人件費に限らず、歳出全体の抑制と歳入増加策への取り組みが非常に重要である。

定住自立圏

定住自立圏構想の見通しは。

この構想は、東京や名古屋に負けない地域のリーダーとして、当市が生き残るための取り組みである。

中心市宣言においても、ここに住む一人ひとりが、住んでよかったと感じることができるよう循環型のふるさとづくりと位置付けている。

庁内のプロジェクトチームの設置は。

市では、職員10名によるプロジェクトチームを立ち上げており、当市の強みや課題の洗い出し、必要な施策についての研究を始めている。坂祝町でも同様のチームを立ち上げており、合同協議も進めている。

共生ビジョン懇談会について。

この構想では、民間活力の

活用が、この地域を活性化する上で重要なポイントである。

「共生ビジョン懇談会」は、民間の企業や団体が中心に集まり、より柔軟で独創的なアイデアを活発に提案いただけるものと期待をしている。

さらに、この懇談会の意向を実現するための「企画運営組織」は、行政が主体となるのではなく、民間企業や地域の団体により組織され、全国に誇れる事業などの提案をしたい。



中心市宣言とパブリックコメントについて。

平成21年3月に公表した中心市宣言により、協定の締結や

共生ビジョンの策定など具体的な取り組みを進める。

この過程の中で、共生ビジョン懇談会の設置や共生ビジョンに対するパブリックコメントの実施など、市民を初め、多くの関係者の意見を聞きたい。

こうした意見を反映し、将来にわたり、魅力ある住み続けた地域形成に向けて、中心市としての効果的な政策の構築が必要である。

事業の選択状況は。

現在は、三つの視点について協議を進めている。

その三つの視点とは、地域医療支援病院を拠点とした医療体制や多文化共生のための教育環境の整備による生活機能の強化、コミュニティバスやケーブルテレビの整備によるネットワークの強化、管内自治体職員の人事交流等によるマネジメント能力の強化である。

周辺市との協定形態は。

中心市と周辺自治体は、自らの意思で一対一の協定を締結する。協定には、集約とネットワークの考え方を基本に、三つの視点において、それぞれ一つ以上の具体的な取り組みを規定する。

対象となる自治体ごとに協定

書を作成し、それぞれの議会の議決を経て、協定の締結が完了することになる。



交付税措置及び地域活性化事業債の内容は。

年間4000万円を基本とする特別交付税措置という包括的な財政支援も発表されているが、原則どおりの措置をするのが未確定な部分がある。

地域活性化事業債の借入れに関しては、ネットワーク形成に効果のある道路や交通、通信施設等の整備に対し、一般的基準よりも有利な条件で借入れすることができるとしている。

今後、こうした制度を活用し、自立的で魅力ある具体的事業を進めていきたい。

都市機能充実のための道路網の整備計画は。

地域の魅力を高めるための、道路網整備によるネット

ワークの強化が重要なテーマである。

広域的な基幹道路や生活関連道路などの交通インフラの重点的な整備は、圏域にだけだけの波及効果等が見込めるかを判断し、選択して位置付けることになると考えている。

☐ コミュニティバス及び公共施設の利用は。

☐ 重要な生活インフラである公共交通も、構想の中で総合的な整備を進めていきたい。

コミュニティバスや民間路線バスなどは、広域ネットワークの実現により、効果的で効率的な運営を目指したい。

管内の公共施設も、施設の設置目的や特徴を整理する中で、将来にわたり、地域の方が効果的かつ有効に活用できるか方法を検討すべきである。

定額給付金

☐ 定額給付金の申請状況及び転居等による返送状況は。

☐ 給付対象者2万3154人に申請通知書を郵送しており、6月5日現在、約84%が受け付けを完了している。金額的には、

約90%の給付が完了している。しかし、約560件の申請書が返送されており、住所地の再確認や居住の確認をしている。期限の10月8日までに申請ができるように努力したい。



定額給付金の申請窓口

☐ 高齢などにより申請が困難な方への対応策は。

☐ 高齢などの理由により申請できない方は、家族や施設の代表者などが申請している。

民生児童委員には、定額給付金の手続きについて説明し、実情をよく知っている方から申請をしていただけるように依頼している。

市報やホームページによる申

請の呼びかけや、関係部課と連携した対応を協議したい。

☐ 別居中のDV（ドメスティック・バイオレンス）被害家族への対応は。

☐ 定額給付金は、住民登録をしている家庭を対象に給付を進めているが、DVに関しての問い合わせはない。

今後、基本的な考え方に沿って給付を進めるが、弱者を守る立場で適正かつ柔軟に対応していきたい。

緊急経済対策

☐ 県下市町村のプレミアム商品券を発行した状況は。

☐ 6月1日現在では、高山市など14市7町で発行されている。発行金額は、最高は高山市の8億円、最低は七宗町の790万円であり、合計は30億円である。関市、本巣市及び養老町では、公的な助成はない。

また、2月末ごろには商工会議所からプレミアム商品券の協議があり、前向きに検討したいと伝えてある。

☐ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の使途は。

☐ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、当市には約2億2300万円の内示があり、うち3700万円ほどが定住自立圏構想の中心市に対して交付される割り増し分である。

安心安全なまちづくりを基本として、地元業者へ還元可能な事業に充当できるように配慮をしたい。

自治会要望の前倒し発注及び仕事創出や雇用対策は、必要とされる事業と優先度や効果を考慮して実施したい。

市民協働

☐ 社会教育施設の公民館を一般施設のコミュニティセンターに変更する考えは。

☐ 島根県出雲市では、生涯学習や地域の総合的な活動拠点としてコミュニティセンターがある。埼玉県さいたま市は、公民館のコミュニティセンター化は、法的な根拠がないために市民理解が得られず、現在も実現されていない。

今後は、社会教育法が地域や

社会に果たしてきた役割を認識しつつ、時代にあった公民館あるいはコミュニティセンターの在り方についての調査・研究が必要ではないかと考える。

☐ 公民館におけるインターネット利用環境の整備は。

☐ 平成20年度公民館講座のIT講座は、延べ300人の市民が受講している。

試みとして、伊深町や三和町では、地区公民館講座としてIT講座を市民協働により開講の予定である。

公共施設としてのセキュリティの問題もあるため、インターネットの環境整備は、市政情報課と協議して検討したい。

☐ 市民活動支援事業の募集時期と支援について。

☐ 市民活動支援事業は、創意工夫にあふれた公益的な市民活動に対し、3年間を上限に20万円を限度として市補助金を交付する制度である。

市民活動の事業が、市の事務事業として委託することが適当であると判断される場合は、委託化は可能であると考えている。

この制度の運用上、市民活動の一層の支援が必要と市民から強い要望等があれば、期間などについての検討をしたい。

あい愛バス

■ バス停留所や運行経路の研究状況は。

■ あい愛バスの11路線の営業キロ総数は、平成21年度は約225キロメートル、停留所の総数は310カ所で、平均の停留所間距離は725メートルである。

■ 利用者から停留所の新設の要望もあり、平成21年度には2カ所の停留所を新たに設ける等の見直しを図っている。

■ また、フリーステーション設置は、あい愛バスが受けている認可とは別の道路運送法の認可も必要であるため、今後の需用に応じて検討をしたい。

■ 現在使用のバスの耐用年数及び買い替え時期は。

■ 現在運行しているあい愛バス2台は、平成12年製であり、9年目となる。

■ 乗り合いバスの使用年限は、法の規定はないが、バス事業者は20年余使用しているのが通常であるため、まだ使用可能であると考えている。

■ 20人乗りの小型バス及びハ

イブリッドバスの導入は。

■ あい愛バスは、座席と立席の定員34人となっている。定期路線を利用した保育園による遠足や文化の森公園線の開通により、多数乗車する場合があり、現行の定員確保が必要ではないかと考えている。

■ また、ハイブリッド車両は、車両価格が高価であり、重い車両重量により燃費効率がディーゼルエンジンとほぼ変わらないため、今後の技術改善の動向を見極め、導入に関しては慎重に検討を重ねていきたい。

自治会加入

■ 各地区の自治会加入率は。

■ 自治会加入率の低下は全国的な傾向であるが、当市の平成21年4月の加入率は県下21市中21位という結果である。

■ 平成21年5月当初の自治会別の加入率では、川合地区、太田の中心部、下古井、西町などの集合住宅が多い箇所の加入率が非常に悪くなっている。

■ 自治会加入率の向上策は。

■ 自治会は、地元の住民が組織する任意団体であり、加入の

強制までは指導できない。

■ 自治会加入に関する行政からの依頼は、新築する集合住宅のオーナーに対する加入促進や外国人世帯に対する自治会組織の説明、加入案内のほか、災害時の相互助け合いなどを広報で啓発するなどしたい。

■ また、二世帯住宅などで世帯分離をしているが、自治会加入は1世帯とのケースも多く見受けられるため、世帯自体のとりえ方も研究したい。

多文化共生

■ 多文化共生推進プランの中にある推進体制の整備の考え方は。

■ 多文化共生のまちづくりは、市役所だけではなく各分野の方が、役割を担うことが大切であると考える。市では、関係各課の施策を連携、調整する庁内連絡協議会を立ち上げる予定である。

■ 外国人が多い地区においては、順次開催する「多文化共生推進座談会」を通じた組織づくりを考えている。昨年、座談会を開催した古井地区では、自主

的な組織が発足しており、今年度は太田地区において座談会を開催する。

■ 夏を目的に、外国人を含む市民による多文化共生推進協議会を発足させ、進捗状況の点検や提案など、時代の変化に対応した進行管理を行いたい。

■ 県の基金を活用した定住外国人自立支援センターについて。

■ 外国人の生活相談業務、就業に関するセミナーを開催するなど、定住外国人の自立を支援する事業である。市内のNPO法人へ委託する事業であり、中央公民館で開設する。

■ 開設時期は、平成23年度の補助事業終了までであり、将来的に自立できる組織を目指して取り組むものである。

■ 3月に実施した在住外国人への実態調査の結果は。

■ この調査は、500人を対象に実施しており、家族構成では、ブラジル人は夫婦と子ども、フィリピン人は夫婦の回答が一番多い。

■ 就業に関しては、全体の失業者は39%であり、特にフィリピン人は54%である。職のある人も人材派遣の社員が75%と間接雇用が多い。

■ 1カ月の平均収入が15万円未満は26%であったが、不況後は45%と増えている。

■ 日本での永住希望者は31%であり、一番多い理由は治安の良さである。住居は、民間アパートが51%、派遣会社の寮や社宅は32%、持ち家は6%であった。

■ 子どもの教育では、学校に通っていないという回答もあり、経済的理由が主であった。

■ 在住外国人の実質的居住者と失業の状況は。

■ 在住外国人の実質的居住者は、再入国許可を得て一時帰国した人や外国人登録者数の増減を加除すると4500人程度ではないかと推定される。

■ 4月のハローワーク美濃加茂の有効求人倍率は0.23であり、まだまだ厳しい状況である。



7月1日に開所した定住外国人自立支援センター

5月ごろからは、日本語を話せる人の就職が増加している。

市では、就職にテーマを絞った日本語講座や自立支援センターの開設など、自立に向けた支援対策を進める。

在在外国人の不就学者の実態調査について。

文部科学省の外国人児童生徒受入促進事業に就学状況調査があるため、就学案内を送付したうちで、未就学の児童生徒の調査をする。

経済的理由による不就学者には、外国人離職者子弟緊急支援や必要保護制度を利用した就学促進の説明をしたい。

自治会要望

平成20年度の要望種類別件数と処理割合は。

平成20年度の要望件数と処理割合は、交通防災関係が361件のうち69%である。側溝関係は292件のうち11%、道路舗装関係は210件のうち18%、道路拡幅関係は180件のうち16%、建設関係は170件のうち44%、河川関係は73件

のうち59%、農業用排水関係は69件のうち12%という状況である。

平成21年度の自治会要望全体の予定処理割合は。

昨年11月に市全体で計1365件の要望が提出されている。6月中に現場確認をし、8月末までには、対応内容を精査する予定である。

この結果を踏まえて、緊急を要するものや重要と思われる事項から優先的に対処することになる。

一部事務組合

可茂消防事務組合の人員費の削減は。

中署及び南署は、新規採用職員の消防学校への入校などにより実人員は大変厳しい状況である。

また、分署や出張所は、消防力の基準の最低人員で業務を行っており、勤務体系にも苦慮している。

今後、団塊の世代の定年退職により一時的な人件費の減額もあるが、あらゆる手法を講じて

削減に努めていきたい。

可茂衛生施設利用組合の今後の施設改修について。

新たに起債の借入れが必要となる事業は、最終処分場の第2期工事であるが、溶融スラグの利用を促進することにより、平成26年度以降の施工になるよう努力をしている。

また、可茂聖苑の建て替えやささゆりクリーンパークの可燃物焼却炉全面改修は、平成30年代には必要となる。

これらの事業は、起債の借入れが必要であるため、議会、構成市町村と事業内容や借入額等を十分協議していきたい。



ささゆりクリーンパーク

一部事務組合の財政調整基金の取り崩しは。

財政調整基金の取り崩しは、構成市町村の負担を緩和し、

各年度間の平準化を図るためである。

可茂公設地方卸売市場組合では、平成20年度には1億5000万円の基金を取り崩して、青果・水産冷蔵庫などの工事を予定したが、設置場所の関係で不執行となった。平成21年度は、冷蔵庫の工事の内容を見直すとともに、防犯カメラ改修及び増設工事を追加するもので、2億6090万円の基金の取り崩しを計上している。

可茂公設地方卸売市場組合の指定管理者制度は。

民間のノウハウを生かした運営の効率化により、使用料の減免などの利用者負担を軽減するため、平成21年度から指定管理者制度を導入する。指定期間は3年で、受託者は、施設利用者が出資した可茂市場管理株式会社である。

3年経過後の平成24年度からは、土地建物は組合管理の民営化も視野に入れている。

公共工事

地元業者への発注率は。

金額的には、平成18年度は

88%、平成19年度は28%、平成20年度は74%となっている。平成19年度は、学校給食センター、蜂屋川クリーンセンターなどの専門技術を要する大規模工事の発注により低いのが、件数的には90%を超える発注率である。

今後も、地元業者の優先的な指名や、専門技術を要する大規模工事への特定建設共同企業体を導入するなど、地元業者の育成につながるよう考えたい。

指名業者の選定基準は。

指名業者選定基準は、競争入札参加者選定要綱の経営審査総合評価点数により格付けをして、その基準により選定している。指名業者数も入札事務処理基準によりランクごとに規定している。

積算価格の公表は。

平成20年度中の落札状況を見ると、平均では予定価格の89%となっており、競争原理が働いたと理解している。

予定価格は、履行の難易、取引実例の価格、需給状況、工期の長短、予算等により設定できると解釈している。こうした考えのもとで、予定価格を決定、公表するが、積算価格の公表については考えていない。

公共工物品格法の適用事例

は。

〔答〕 当市も、品確法に基づき行っているが、地元業者の提案を受けて行った事業はない。

〔問〕 価格と品質に優れた総合評価落札方式を試行するために、昨年試行要綱を定めている。総合評価落札方式を市道神明森山線改良工事（第3工区）の入札において実施したが、今後も、設計での技術提案、工事施工評価及び監督体制の整備等、品質確保に努めていきたい。

〔問〕 現場の実情に合わない設計は。

〔答〕 設計は、施工単価ではなく標準設計に基づき積算されるもので、実情に合わなければ施工に合わせた変更設計が行われると考える。

設計者は、現場の位置、状況の確認を行い、設計精査を行って積算している。

〔問〕 サービス的な追加工事の有無は。

〔答〕 追加工事が発生した場合に、変更契約を締結しており、業者への押し付けや泣き寝入りをさせることはない。

契約は、対等な立場であり、変更や追加工事が必要な場合には、市と請負業者の打ち合わせ

により決定をしており、その記録は残すことにしている。

〔問〕 発注時期と施行時期について。

〔答〕 早期発注と計画的な予算執行は重要なことである。ただし、交付決定後の着工となる補助事業や自治会要望に対応するため、発注が遅くならざるを得ない場合もある。

今後も早期発注や平準化に努めたいと考えている。



公共工事

救急医療

〔問〕 ドクターヘリ・ドクターカーの導入について。

〔答〕 ドクターヘリやドクターカーの導入により、医療サービスを安定的に提供できる体制の確保は大切なテーマである。

しかし、ドクターヘリやドクターカーは、初期投資や維持管理費が多額となるため、十分な検討が必要である。

定住自立圏では、国が民間投資に係る初期費用を助成する支援制度を有効に活用し、地域医療の一層の充実を進めることが、定住自立圏形成の要の一つである。

〔問〕 定住自立圏構想にかかわる生活機能強化の取り組みであるICカードを活用した緊急医療体制の課題とスケジュールは。

〔答〕 現状のICカードの配付は、6月1日現在179枚となっており、1ヵ月当たり300枚ほどを見込んでいます。

課題は、ICカードを配付できない場合である。

具体的な時期は未定であるが、木沢記念病院では、定住自立圏の協定先住民へのカード配付や、医療機関から協力を得るための協議を進め、病院と診療所の連携を強化し、地域医療資源の有効活用を図るよう検討しているとのことである。

収納対策

〔問〕 収納率が低下することによる市民生活への影響は。

〔答〕 納税意識の低下等による市税収入の減少は、財源不足による行政サービスの低下となること懸念される。

住民負担の公平性等の観点からも、コンビニ収納や口座振替の増大を図る一方、悪質滞納者には滞納処分による差し押さえ（預金、給与、不動産）などの対策を講じて、収入確保に積極的に取り組んでいる。

〔問〕 滞納者への対応は。

〔答〕 市税では、法の規定により納付期限後20日以内に督促状を送付する。

連絡等もなく未納状態が続きと催告書が送付され、それでも未納状態であると最終催告として差し押さえ予告通知書を送付し、何も連絡等がない場合は差し押さえ処分を行う。

上下水道料金は、納期限から20日後の督促状発送、その後4度の催告通知を行うが、納付や連絡のない場合には給水停止を

行っている。

給水停止は、毎週水曜日に20件ほど行い、納付があり次第速やかに開栓できる体制を整えている。

防災

〔問〕 災害発生時における要援護者支援策と地域の支援組織は。

〔答〕 平成20年度に行った災害時要援護者台帳登録事業をもとに、要援護者を地域の住民で支える体制づくりを行う。

具体的には、1人の要援護者に対して、近隣の2人の方が見守りや援護を行う体制づくりを進めていく。

〔問〕 中学生の災害ボランティア活動は。

〔答〕 災害や震災が起きた場合の中学生は、貴重な戦力になっていただきたいと思っている。また、中学生は保健体育の授業の中で心肺蘇生や救命救急の方法を学んでいる。

各学校にあるAEDは全教職員が使用法の講習を受けているが、中学生の体験実習については可茂消防と連携をとりながら課題としていきたい。

危機管理体制

○ 防災行政無線による5月の連続不審火に関する注意喚起の放送の経緯は。

○ 5月3日の連続不審火の発生により、消防団は午前0時から3時まで巡回を行った。ただし、放送は、市民に不安を与えることや模倣犯の心配もあり行わなかった。

5日に倉庫の火災を受けて、消防団の巡回活動の強化と防災行政無線による広報を決定し、外出から帰宅される夕方5時ごろに注意喚起の放送を行ったものである。

今後、市民の生命・財産などに重大な被害や損失が生じる恐れがある緊急事態等には、適切に対応したい。

○ 防災行政無線管理運用規程などの見直し。

○ 平成20年度は、デジタル化に向けて防災行政無線同報系の親局設備の操作卓を更新、全国瞬時警報システム設備の接続により、緊急地震情報や国民保護情報としてのミサイル攻撃情報等が一斉に流れるように強化を

図っている。

このシステムも運用を防災行政無線管理運用規程等に盛り込むための見直しをしており、危機管理体制の強化を図りたいと考えている。

同報無線は運用要領に基づいて実施しているが、見直しも含め検討したいと考えている。



操作卓の更新をした市役所防災無線室

選挙の投票率

○ 若い世代の投票率は。

○ 前回の参議院選挙のある投票所での投票率は、一番低い20歳代は40%、一番高い70歳代は

83%である。

また、前回の県知事選挙では、一番低い20歳代は27%、一番高い70歳代は76%であり、参議院選よりも低い率である。

○ 若い世代も含めた投票率の向上対策は。

○ 市民が政治、選挙に関心を持つことが一番必要である。特に、投票率の低い若年層の選挙に対する意識の高揚に努めなければならぬ。

具体的には、新成人への年賀状により一票の大切さを訴え、成人式にてパンフレット等を配付し、生活と政治のつながりとか選挙の仕組み等を知っていただき、政治に関心を持っていたり、政治に努めている。

交通安全

○ 平成20年度の当市における交通事故発生状況は。

○ 人身事故は前年より40件減少の346件であり、死者数は3人減少の3人、負傷者は52人減少の444人である。また、物損事故は116件減少の2086件である。

この減少傾向は、ひとえに各

地区交通安全分会の方の懸命な活動の結果であり、市民の交通安全に対する意識が高まってきた結果だと思つて。

○ 事故が多発している交差点及びその対応は。

○ 昨年、市内で最も交通事故の多い交差点は、新太田橋北詰交差点であり、事故件数は46件と県下で4番目である。

そのほかには、太田橋北詰交差点、中濃大橋北詰交差点、41号バイパスと市道山手線の交差点である。通勤時間帯など交通混雑に起因した追突事故が多く発生している。

対応策としては、注意看板等の設置を警察や道路管理者等とも協議していきたい。

○ 高齢者への指導は。

○ 高齢者が徒歩や自転車ですぐに巻き込まれるケースは多く、昨年の市内の交通事故死亡者3名のうち2名が65歳以上の方である。

また、各地区の交通安全分会においても「地域ぐるみで守ろう、子どもとお年寄り」をスローガンに、子どもと高齢者の交通事故防止に向け、懸命に活動いただいている。

交通事故件数が減少するなど、その効果が出ているものと

思っている。

○ 通学路等のカラー舗装整備の今後の対応は。

○ 3月の補正予算により、太田小学校区以外では、古井、山手、加茂野、下米田小学校区内において危険度が高く、学童の通行が多い通学路を中心に路肩着色等を施工している。

今後は、残された校区内での路肩や危険交差点の着色等へと拡張していきたい。

新型インフルエンザ

○ 発熱相談センターの体制、相談件数は。

○ 中濃保健所の発熱相談センターは、健康増進課の職員が土日祝日を含め、午前9時から午後5時まで相談窓口を開設して対応しており、それ以外の時間は県庁の相談窓口が24時間対応している。

中濃保健所の相談件数は、神戸・大阪での感染者発生報道から件数が増加し、6月1日現在335件の相談がある。

〔問〕 市民への情報の周知方法及び啓発は。

〔答〕 当市ホームページのトップ画面に「新型コロナウイルス情報」を掲載し、厚生労働省ホームページなどにリンクできるようにしてある。

市では、予防情報の提供、正確な情報による冷静な対応などをホームページ、ポスター掲示、新聞折り込みなどにより行い、周知・啓発に努める。また、保育園・学校では、情報提供と予防教育を行っている。

情報提供の緊急度に応じて、防災行政無線、ホームページ、新聞折り込みにより周知する。

〔問〕 医療資材の確保・追加備蓄は。

〔答〕 新型コロナウイルスの変異による強毒性が懸念されるた



公共施設の入口に設置のポスターと消毒液

め、この変異に対処できるように必要な医療用資材の備蓄を進める必要性を感じている。

今後にも必要なものの備蓄を進めていきたいと考えている。

〔問〕 強毒性の市内発生を想定した対策マニュアルは。

〔答〕 強毒性の市内発生を想定すると、市民の25%が感染すると見込まれる。

この場合、指定医療機関である関市の中濃厚生病院は大混乱になると思われる。市内の医療機関は、通常の診療も行わなければならぬため、医師会などと協議を行い、公共施設を使つての発熱外来の開設など検討を進めている。

今後、マニュアルの作成も検討していきたい。

〔問〕 ライフライン及び食料品等の販売事業者の体制は。

〔答〕 電気、ガス、電話などのライフライン事業者の対応状況の確認は、商工観光課が情報収集を行っている。職員の欠勤などが想定される

が、他部署から人を補充するなどして事業を継続すると聞いて

いる。

食料品や生活必需品を扱う事業者には、事業継続のための体制整備など働きかけを担当部署が行っている。大手食品販売事業者は、状況に応じて衣料品等の販売を中止して生活必需品の販売を継続するよう予定している。

〔問〕 各学校の修学旅行及び保育所などの遠足の対応は。

〔答〕 市内中学校は、双葉中、東中は秋に延期しており、西中は行き先の一部を変更し、長崎・三重方面で実施した。

小学校6校の奈良・京都方面の修学旅行は秋に延期した。

市内の保育園の遠足の状況は、14園中1園が秋に延期した。

〔問〕 国民健康保険の資格証明書の発行者への対応は。

〔答〕 国からは、資格証明書の交付された被保険者が、発熱外来で資格証明書を提示した場合、当該月の療養は、当該資格証明書を被保険者証とみなして取り扱うと示されている。

なお、市では、国保の資格証明書を交付している世帯の被保険者が新型コロナウイルスに感染した疑いが生じた場合は、有効期間1カ月の国保の被保険者証を発行できるような体制をとっている。

特定健診・特定保健指導

〔問〕 特定健診・特定保健指導の受診結果及び今後の取り組みは。

〔答〕 特定健診の受診率は26%であり、岐阜県下の市町村平均を下回っている。特定保健指導の利用率は30%である。

特定健診は、実施計画の受診率37%を大きく下回ったことから、受診勧奨、PR活動、自己負担金の軽減、実施方法の検討などを盛り込んだ「受診率アップ行動計画」を立てて、事業を推進することとしている。

特定健診の自己負担金2000円は、平成21年度から1000円として県下の平均的な金額とする。

平成21年4月から夜間の指導を試行的に実施しており、費用対効果や効率的な実施方法などの検討をしたい。

〔問〕 がん検診への取り組みは。

〔答〕 平成20年度は、各種がん検診の対象者に対する受診者の割合は12%である。

胃・肺・大腸がん検診については、高齢者の安全性を考慮し、

今年度から医療機関実施も導入している。

また、乳がん、子宮頸がん検診は、国の健康長寿対策・経済危機対策として、一部の年齢を対象に、国の全額助成による検診推進事業も開始している。

ひとり親世帯

〔問〕 生活保護の母子加算廃止に伴う、市独自の助成は。

〔答〕 母子加算廃止の経緯や公平性の観点から考えると、生活保護を受けている世帯でも受けていない世帯でも、同様に助成すべきものと考えられる。

その場合、市で把握している父子世帯も含めたひとり親世帯の子どもの人数は557人であり、北海道東川町のように月額8000円の給付を行うと、年間5400万円が必要となる。

当市の財政状況から考えると、負担が大きいのと思われる。

〔問〕 父子家庭にも児童扶養手当を。

〔答〕 父子家庭への児童手当は、全国では200を超えている市町

村、県内では10市町が独自の制度で実施している。

何らかの経済的な支援の必要性は認識しているが、全国的な問題であるため、国が対応するよう要望している。市独自の手当については、今後検討していきたい。

問 ひとり親世帯の高校生への給付金の支給は。

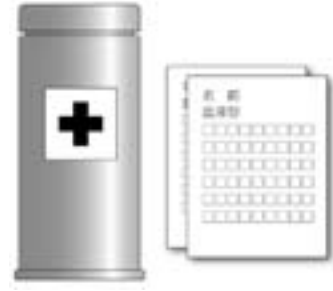
答 市の財政事情もあるが、国の補正予算に被保護世帯の子どもの「学習支援のための給付」が盛り込まれている事例もあり、広く国民の間でも、子育て支援や、子ども・若者に対する支援の充実が、強く望まれている。さらに効果的な政策が検討・実施されるよう、要望していきたいと考えている。

高齢者福祉

問 東京都港区で実施のプラスチックカプセルに持病や緊急連絡先を入れておく救急医療情報キットに対する所見は。

答 当市でも、港区の取り組みを参考に、具体的に検討を進めていきたいと考えている。なお、市内に製缶会社がある

ので、プラスチック製容器の代わりに協力いただけないか依頼している。



問 地域における見守りネットワークの現状は。

答 ひとり暮らし高齢者の把握や見守りは、担当地区の民生児童委員や福祉委員、地域の顔見知りの方に委ねられている。福祉課、健康課や地域包括支援センターなどが、要請に応じて訪問するなどしている。

今年度からは、地域の皆さんによる見守りと支援体制づくりを進めている。

問 心の相談業務の現状は。

答 健康課では毎月1回、心の相談室を開設しており、平成20年度は25人の相談を受け、専門医への受診につながったケースもある。

中濃保健所も、毎月1回、専門医師による心の健康相談を行っている。

その他、総合福祉会館において、週1回、弁護士や法務局職員、民生児童委員などが心配ごと相談に応じている。

介護支援

問 サービスの種類と内容は。

答 在宅サービスの給付額が多いものは、食事・入浴などを提供する通所介護デイサービス、食事・入浴・リハビリテーションなどを提供する通所リハビリテーション、福祉施設などに短期入所して日常生活上の支援や機能訓練を提供するショートステイがある。

このほかに認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

や、ホームヘルパーが自宅を訪問し、生活を援助するホームヘルプサービスなどがある。

要介護1から5の人が利用できる施設サービスは、在宅復帰

を中心としたケアを行う介護老人保健施設、常時介護が必要な人を介護する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、長期の療養が必要な人の介護療養型医療施設がある。

無縁仏

問 無縁仏への対応は。

答 現在、前平霊園の一面に、縁故者のない死亡者の碑が建立されており、身寄りが分からない方、遺族がいない方などの遺骨が納められている。

これまで、太田地区の民生児童委員が毎年夏に供養をされていたが、今年度からは、各地区の民生児童委員も参加して供養されることになっている。

教育問題

問 新学習指導要領の改訂に伴う子どもと教師の負担は。

答 全面実施になると授業は、小学校低学年が2時間、高学年・中学校が1時間増加する。市では、1日の授業時間数が増加しないように、授業日数の見直しを含めた管理規則の見直しが必要だと考えている。

問 総合的な学習時間は。

答 総合学習は、現行の週3時間から全学年週2時間に減る。

文化の森では、小学校を中心に年間8000人を超える子どもたちが学習しており、当市の教育の特色の一つである。文化の森での学習は、今後も充実しなければならぬと受け止めている。

問 小学校の英語活動への対応は。

答 市は、3名のALT（指導助手）のほかに4名のEAS（支援員）を主に小学校に入れ、英語活動に力を入れている。

また、小学校英語の在り方を研究する部会の設置、研究会の開催をしている。



問 西中学校に配置の主幹教諭の役割は。

答 県の費用により西中学校に配置された主幹教諭1名は、校長、教頭と教務や生徒指導主事の間で位置付けられている。

主な役割は、西中学校区の小学校と連携により、教育向上に尽くすことである。

☐ 県立の少年自然の家の閉鎖に対する所見は。

☐ 土岐少年自然の家は、本年度末をもって廃止の方向である。当市の小学校の多くとスポーツ少年団、子ども会等が利用しており、教育長会、校長会等で存続の依頼をしている。

他市の施設、御殿山のキャンプ場や体育館の利用も考えられるが、教育委員会・各学校で工夫しながら、小学生の宿泊体験活動は大切にしていきたい。

☐ 温暖化防止に有効な校庭の芝生化は。

☐ 以前は、中学校や古井小学校のグラウンドには芝生が張っていた。排水が不十分なこともあり、雨が降ると数日間グラウンドが使用できないなど授業に支障があつたため、グラウンド改修にあわせて撤去している。

また、夏の散水や除草など管理上の問題もあり、現在は校庭の芝生化は考えていない。

☐ 高校進学と奨学金は。

☐ 高校進学のために中学校段階で紹介するのは、県選奨生奨学金、あしなが育英会、東濃信用金庫、田口福寿会奨学金などがあり、平成20年度は7名の生徒が受けている。

高等学校へ進学後は県高等学校

校奨学金等があり、ある高校では18名の生徒が受けている。経済的理由による授業料免除申請制度もある。

環境教育

☐ 発電システムを活用した小学校児童への指導は。

☐ 太陽光発電システムを利用した特別な授業は行っていない。

小学校4年生の理科の中で、太陽光発電に関する学習を行い、教材の一部として太陽光発電システムを取り扱っている。

地球温暖化問題や環境・エネルギー問題については、各校が独自で考え、アルミ缶、エコキャップ、牛乳パックなどリサイクル活動に取り組んでいる。

☐ 国の地域新エネルギー設備導入促進事業の活用は。

☐ 当市では、エネルギー効率がよく、有効的な太陽光発電を積極的に学校等の増設に合わせ導入している。

学校については、文部科学省の交付金を利用したいと考えている。学校以外の公共施設は、地域新エネルギー等導入促進事

業の活用も念頭に、施設の増設や耐震改修時に新エネルギーの導入も研究したい。

☐ 未導入の学校への発電システムの設置計画は。

☐ 東中学校南校舎改築に伴い、太陽光発電システムの導入を考えており、容量は30キロワットを予定している。

未設置校は6校であるが、改修改築等に合わせ、財政状況等を見ながら太陽光発電システムの導入を進めていきたい。

かわまちづくり支援事業

☐ 事業内容とガヤガヤ会議の位置付けは。

☐ これから進めるガヤガヤ会議等での意見や提案等を集約する中で、事業の区域や内容等を決めたいと考えており、現段階では、国交省を含めて総事業費などは決まっていない。

ガヤガヤ会議のメンバーは、自然、歴史、観光、環境、商業などのまちづくりや川にかかわる団体等の代表者である。

☐ 旧シユロスの活用とエコドーム計画は。

☐ この地区は、木曾川河畔の森と川を体験できる貴重な資源があり、自由な発想の中で今後の事業展開や土地利用等へと考える必要がある。

旧シユロスの建物自体は、維持管理が高額であるため解体を前提として考えている。

エコドームについては、今後、十分に議論しなければならない。

した「かわまちづくり事業」を展開していきたい。

すでに開催のガヤガヤ会議では、地域資源を活用した幾つかの提案をいただいている。

☐ 第5次総合計画及び定住自立圏構想との関連は。

☐ 総合計画の中に、この事業を反映させたいと考えており、近隣市町村と連携できる可能性を持った事業である。

関係担当者会議等により意見集約を図り、ガヤガヤ会議と平行してプロジェクトチームの立ち上げも検討したい。

工業団地

☐ 中蜂屋産業集積地区への進出企業の状況と見通しは。

☐ 中蜂屋産業集積地区開発事業は、世界経済の悪化の影響などもあり、折衝中の企業からは高い評価を得ているが、進出企業の確定には至っていない。

現在、組合設立準備委員会と業務代行候補者との間で、事業推進に向けた覚書を締結しているが、今後も、企業の動向を見極めながら、安全・安心な区画整理事業の推進を図りたい。



木曾川河畔

☐ 地域資源の活用は。

☐ 当市には、川にまつわる貴重な資源などが数多くある。いろいろな人が利用できるように、これらの資源を有効に活用

〔圖〕 下米田町の信友天神洞造成地の工業団地としての利用は。

〔図〕 この造成地は、農振農用地を含んでいるが、いろいろな利用形態がとれる非常に恵まれた地形である。

工業団地としての利用も十分可能であるが、現在の経済状況では難しい。経済状況や市の工場立地の進捗状況等に注意しながら進める必要がある。

道路整備

〔圖〕 都市計画道路・塚原河渡線の建設整備の見通しは。

〔図〕 平成20年度から事業に着手しており、6人の地権者から6筆の用地提供を受けている。

今年度は新池町地内、平成22年度は田島町を中心に用地買収等をする予定である。

また、工事は平成23年度と24年度の上半期において進める予定であり、ぎふ清流国体に合わせて開通の予定である。

〔圖〕 市道神明森山線の建設整備促進は。

〔図〕 神明森山線は、用地取得及び家屋移転を終えており、現在は、東図書館前交差点から西に

向かい改良工事を進めている。

今年度は、東総合グラウンド入り口付近までを施工予定であり、平成23年度を完成予定としている。



改良工事の進む市道神明森山線

〔圖〕 渋滞の発生する可児金山線と大場中国線の交差点の改良について。

〔図〕 可児金山線と大場中国線の交差点は右折車線がないため、長い渋滞が発生している。

県可茂土木事務所では、根本的な交差点改良を計画しているが、用地等の問題から事業が進んでいない。今年度は、新たに営業補償調査を行い、権利者と交渉を進め、早期の交差点改

良をしたい考えである。

提案の暫定的な時差式信号機の設定と牧野広場側を広げる交差点形状については、可茂土木事務所や公安委員会に対して要望したい。

環境問題

〔圖〕 市の環境基本条例の市民及び事業者への周知は。

〔図〕 この条例と条例実現のために策定した環境まちづくりプランは、市のホームページに掲載している。

大規模な事業所とは環境保全協定を締結し、地域の環境保全に取り組んでいる。

県中濃振興局と連携した公害パトロールを行っており、公害に対する初期対応と事業所への意識啓発に努めている。

現在策定中の第2次環境まちづくりプランの検討や実践の中で、市民や事業者への環境基本条例の啓発に努める。

〔圖〕 当市の環境審議会とは。

〔図〕 第1回環境審議会を5月に開催し、市長から第2次環境基本計画「環境まちづくりプラン」策定の諮問がなされた。委員名

簿と会議録の概要をホームページで公開している。

今後、審議会では、環境まちづくりプランの策定に向けた分科会の開催も予定しており、参加する市民を交えた活発な意見交換が予想される。こうした情報も積極的に発信し、市民との情報共有に努めていく。

〔圖〕 地球温暖化対策の推進は。

〔図〕 現在、環境審議会では、環境まちづくりプランの見直しや、今後10年間で取り組む重点施策の検討を始めている。

CO₂削減に実効性のある対策の推進ができるように、温暖化防止に対する分科会での検討も予定しており、そこでの議論をプランに取り入れ、個々の取り組みとして実践していくように考えていく。

〔圖〕 レジ袋有料化の推進による成果は。

〔図〕 レジ袋の有料化協定店舗のうち辞退率の報告をしている店舗では、レジ袋を受け取らない方は、平均で約9割という高い水準で推移している。エコバッグ持参での買い物も、多くの市民に根付いてきたと思われる。

なお、規模の大きな未参入事業者へは、個別に参加を呼びかける一方、ホームページでも継

続して募集している。自主的に有料化を始めた店舗もあると聞いており、引き続き広くPRや参加を呼びかけたい。

〔圖〕 世界の子どもにもワクチンを届けるペットボトルのキャップ回収について。

〔図〕 各種団体や個人ボランティアなど多方面で収集が行われており、中央公民館などに回収ボックスが設置されている。

今後は、他の資源回収と同様に、市民団体が主体となり収集活動が行えるよう、市民への情報提供などを行いたい。

〔圖〕 ダンボール生ごみ堆肥の推進は。

〔図〕 市では、生ごみの減量による可燃ごみの削減に取り組んでおり、その一環としてダンボール堆肥も推進している。

3月の講習会には、28名が参加しており、ダンボール堆肥の作り方や使用方法を学習している。参加者のうち10名はサークル活動を続けてみたいとのことであり、この活動が普及の核となるように講師の養成講座などを計画している。

今後は、自分でできる生ごみ処理方法として市民の中に定着するよう、講習会の開催やPR活動に努めたい。

可決された意見書

電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に昭和56年に創設され、発電電力量に応じて算出し、最長交付期間は30年とされている。

本市においても、昭和56年から交付を受けており、その交付金を活用し、防火水槽や防災無線など公共施設の整備等住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、平成23年3月に最長交付期間の30年を迎え、交付対象期間が終了することとなるが、算定対象外となる水力発電施設は、今後も恒久的に運転を継続するものであり、地元市民に引き続き理解・協力を得るためにも交付期限延長を求めるものである。

豊富な水に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少ない発電施設として、これまで多くの電気を安定的に供給し、経済発展に寄与してきたこと、そして、その発展は、発電施設の建設に協力してきた地域によるものであることを十分認識すべきであると考えます。

よって、国におかれては、交付金の算定対象となる水力発電施設の交付対象期間を発電施設の運転終了までとされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月18日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 資源エネルギー庁長官

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)	1億8,232万1千円の増額、 予算総額は168億3,543万6千円	原案可決
平成21年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第2号)	財源更正	原案可決
平成21年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第2号)	保険事業勘定 88万4千円の増額、 総額は26億8,814万6千円	原案可決

第1回

臨時会

平成21年第1回臨時会を7月28日に開催しました。

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25-2111(内線281)



次の定例会は

9月18日から開会予定です

(一般質問は、29日、30日です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・財政・市議会) → 議会(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>